

令和6年度 湯浅町社会福祉協議会 事業報告総括

～「誰もが安全で安心して暮らせる福祉と人権の守られた町づくり」のために～

令和6年度は当会の基本理念達成に向け、各部署・各事業の相互の連携を図り、協議を重ねながら円滑に事業を実施できる組織づくりに努めてきました。

相談事業では既存の相談事業の充実・啓発強化に努め、特にコロナ特例貸付の償還支援についてはきめの細かいアウトリーチに努め、借受人が抱えている悩みや課題に寄り添い、償還免除や生活再建に向けた支援を行いました。

地域共生社会の構築に向けては包括支援センターや関係機関と連携しながら、地域ふれあいサロン活動への継続的な支援をはじめ、「みんなで支え合う湯浅町」の実現を目的に町内で地域活動を行う団体等を組織化した「このゆびとまれ会」を立ち上げ、住民の助け合い・支え合いの意識向上に向けたイベントを実施し、様々な世代が交流し、つながりの輪を広げました。

福祉教育活動では、小・中学生を対象としたボランティア体験学習・出張福祉講座をはじめ、各世代の方への幅広い啓発に努め、地域福祉についての理解を促進しました。

令和6年元日に発生した能登半島地震の被災地に対し、現地の災害ボランティアセンター運営支援に職員派遣を行うとともに、町民のみなさまのご協力を得ながら「被災地へみかんを贈ろうプロジェクト」を実施し、被災地と繋がりのある継続的な復興支援活動に取り組んできました。

令和7年度に50周年を迎える湯浅町老人大学では、中学生や高校生が記念グッズ制作に参画頂き、若い力と発想力をお借りしながら、多世代が関心の持ち合える記念事業の推進に努めました。

介護事業では、利用者本位の視点を意識した業務に努め、介護事故防止や虐待予防・感染症対策に対する取り組みを強化し、より信頼される事業所運営を目指してきましたが、年々悪化する物価高騰による事業費の圧迫に加え、介護職員の人材確保や利用者の安定確保が難航している状況で、ここ数年続く赤字経営を改善するには至りませんでした。今後は役員も交えた経営戦略会議にも取り組み、職員ひとり一人が経営観念を持って働き甲斐のある職場環境づくりに努めていかなければなりません。

以上のように、福祉に対するニーズが多岐にわたるとともに、社会情勢の変化により大変厳しい局面が続いておりますが、社協の基本理念達成にむけた事業を実施できたと考えます。

令和7年度 地域福祉部事業計画

令和7年度 基本目標

湯浅町では、少子高齢化の進行による人口減少や地域コミュニティの変化等により、介護需要の増加や高齢者の孤独、地域における繋がり希薄化等、様々な生活課題が増えていることを踏まえ、住民の方々が抱える課題の発掘や把握に努め、住民主体の活動を推進します。

そのためにも、住民の方々に信頼され、より親しみやすく身近に感じてもらえる組織づくりに努めます。

令和7年度 重点目標

■啓発事業の強化・推進

より多くの住民のみなさんに社協活動並びに地域福祉への関心を高めてもらえる広報誌づくりをはじめ、ホームページやSNSで情報発信を行うとともに、各関係機関や公共施設等を利用して、啓発の強化・推進に努めます。

■既存事業の取り組み

○昨年度立ち上げた「このゆびとまれ会」を始めとする共生社会の進展を目的とした事業に取り組みます。また、各団体等と連携・協働し、住民のみなさまに地域福祉活動へ参画していただける事業の企画・立案に取り組みます。引き続き「地域ふれあいサロン」の継続した支援並びに、区長会での事業説明や地域に出向き、新規地区でサロンが開設できるよう啓発に取り組みます。

○地域福祉推進には「福祉教育」が重要であると考え、関係機関や各団体と連携しながら幅広い世代の方々を対象とした「福祉教育」の充実に向けた取り組みを推進します。

○いつ起こるか分からない災害に備え、当会が担う「災害ボランティアセンター」を円滑に運営できるよう、キントーンなどのICTを活用した訓練を実施するとともに、行政・関係団体との連携強化に努め、ボランティア活動の担い手養成や住民の支え合いの意識向上に向けた取り組みを推進します。

■相談援助者としての資質向上

各々の職員が研修会への参加や各種制度・施策等を学習することにより、相談援助者としての意識や技術向上に努めます。また、職員間が相談・連携しやすい環境整備を図り、住民の方々から信頼される事業所運営に努めます。

令和7年度介護事業部事業計画

基本目標

全ての利用者の人権が守られ、笑顔で過ごせる福祉サービスの提供を目指します。

重点目標

◎社協の特性を活かした地域との連携

- ・民生委員さんをはじめとする地域の方や行政（地域包括支援センター等）、各関係機関との連携により、災害時の業務継続や利用者支援に努めます。
- ・住民の方が介護について考える機会を作ることで、介護が必要になっても地域で安心して暮らしていけるよう広報・啓発活動に取り組みます。

◎利用者本位のサービス提供の実施

- ・利用者・介護者の方々が個々に抱える問題や状況を把握できるようアセスメント力を向上し、課題に対する個別援助サービスの提供ができるように努めます。
- ・リスク管理を徹底し、自ら問題意識を持って早急に対応・報告することで、利用者の方により満足して頂けるサービスの提供に努めます。
- ・感染症や災害が発生した場合、継続的にサービス提供ができる対応力をつけ、また、体制作りを行うことで安心してご利用頂けるように努めます。

◎利用者の人権擁護の視点を重視した資質向上

- ・職員の人権意識を高めるために虐待やハラスメントなどをはじめとする人権研修に取り組み、その防止策を検討する会議を開催し、様々な角度から支援できる視点を持つことで利用者に対する理解を深め、人権擁護の視点に立った事業所運営を目指します。

各事業部重点目標計画

◎通所介護事業部

- ・利用者の皆さんに安心して利用いただくため、デイサービスの三本柱である（入浴・食事・レクリエーション）をより充実するために、職員間の連携を強化し計画的に業務に取り組みます。
- ・新規利用者に対して満足度調査を実施し、利用者が求めている要望や個々の課題の把握に努め、より満足度の高いサービス提供に努めます。
- ・自主財源を確保するためにケアマネジャーや関係機関と連携し、目標数値を1日平均25名以上に設定し、目標を達成することでサービスの充実や公益事業への還元を行います。

◎訪問介護事業部

- ・業務の特性上、不足しがちな職員間の連携をICTやSNSを活用しながら漏れのないように努めます。
- ・関係機関と連携しながら情報を共有することで利用者や家族の方に安心し、満足していただけるサービスを提供できるように取り組みます。
- ・研修会にも積極的に参加し、個々に抱える課題にも対応できる知識を身につけスキルアップに努めます。

◎居宅介護支援事業部

- ・利用者本位のケアプラン作成や利用者・ご家族に寄り添った支援を行います。
- ・ケアマネ業務に対して必要書類の整備・運営規定に基づいた業務に個々のそれぞれの職員が対応できるよう取り組みます。
- ・地域や関係機関と連携しながら利用者・家族に対する支援を行います。支援を行う中で地域の課題を見つけ解決に向けた取り組みを進めます。
- ・関連制度の知識向上や人権に対する理解度を深めるため研修会に参加するなど学習の機会を作り、個々のスキルアップに努めます。
- ・社協のケアマネジャーとして、公益性の高いサービス提供を意識して、軽度者や対応困難な方などの受け入れも積極的に行います。